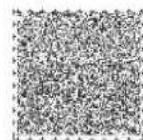


SUPPORTER



▲目の不自由な方のための音声コード

障害をのり、共に生きる

ナゴヤ あいサポート事業

障害の特性を理解し、障害のある方に対してちょっとした手助けや配慮を実践する「あいサポーター」を養成することにより、障害の有無にかかわらず、全ての人が住みやすい社会の実現を目指す「あいサポート運動」を、令和6年10月から「ナゴヤあいサポート事業」として実施していきます。

SUPPORTER

あいサポーター養成研修について

対象 市内に在住、在勤、在学の方

受講料 無料

研修内容 ・あいサポート運動について
・様々な障害の特性、困りごと、必要な配慮等について
・障害理解を深める研修
(講師派遣の場合、ご要望に応じて体験型など研修の内容を決めます。)

申込は
コチラ



- ・集合研修、講師派遣研修の2種類の受講方法をご用意しています。
- ・講師派遣(学校や企業・団体等、5名以上の集まりでお申込み)をご希望の場合、会場は申込者でご用意ください。

あいサポーター

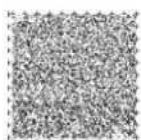
- 障害の特性を理解し、障害のある方に対してちょっとした手助けや配慮を実践する意欲がある方のことです。
- あいサポーター養成研修を受講いただくと、あいサポートバッジをお渡しします。

あいサポートキッズ

- 障害について学び、障害のある人もない人も、みんなで共に生きようとする「あいサポートの心」を持って行動する子どもたち(小学生)のことです。
- あいサポート運動や障害理解に関する研修を受講すると、あいサポートストラップをお渡しします。

あいサポート企業・団体の認定

- 「あいサポート運動」推進のため、従業員等を対象とした「あいサポーター養成研修」等に取り組む企業・団体を「あいサポート企業・団体」として認定します。



あいサポーター養成研修等 お申込み・お問合せ先

ナゴヤあいサポート事業事務局 (受託企業: Man to Man Animo株式会社)

〒456-0002 名古屋市熱田区金山町1-19-13 川島ビル4階

TEL 052-678-3001 FAX 052-678-2888 Email: n-ai-support@mmg.jp

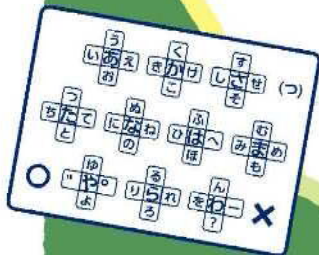


※イメージ

事業者・団体の皆様へ

令和6年10月
から開始

名古屋市 障害者への 合理的配慮の 提供支援に 係る助成事業



障害者差別解消法では、

事業者による障害者への合理的配慮の提供が義務化されています。

名古屋市では、事業者の皆様を支援する

助成事業を実施します。



1

点字メニュー・コミュニケーションボードなどの
コミュニケーションツール作成費

最大 **50,000円**

2

折り畳み式スロープ・筆談ボード等の
物品購入費

最大 **100,000円**

名古屋市・名古屋市障害者差別相談センター

障害者への合理的配慮の提供支援に係る助成事業 概要

対象者

- ① 市内に事務所又は事業所を有し、飲食・物販・医療等のサービスを不特定多数の者が利用し、障害者の利用が見込まれる事業を行う事業者
- ② 市内において活動している町内会、サークル、PTA等の団体やグループ

注)本助成事業は、障害者個人ではなく、障害者への配慮を必要とする事業者・団体を対象としています。

申請方法

申請前に、まずは名古屋市障害者差別相談センターにご相談ください。

注)ナゴヤあいサポート事業へ参加していただく必要があります(助成後でもOK!)

注)申請前にすでに作成・購入済みの物品等は、本助成事業の対象外となります。



ナゴヤあいサポート事業

TEL:052-678-3001 FAX:052-678-2888

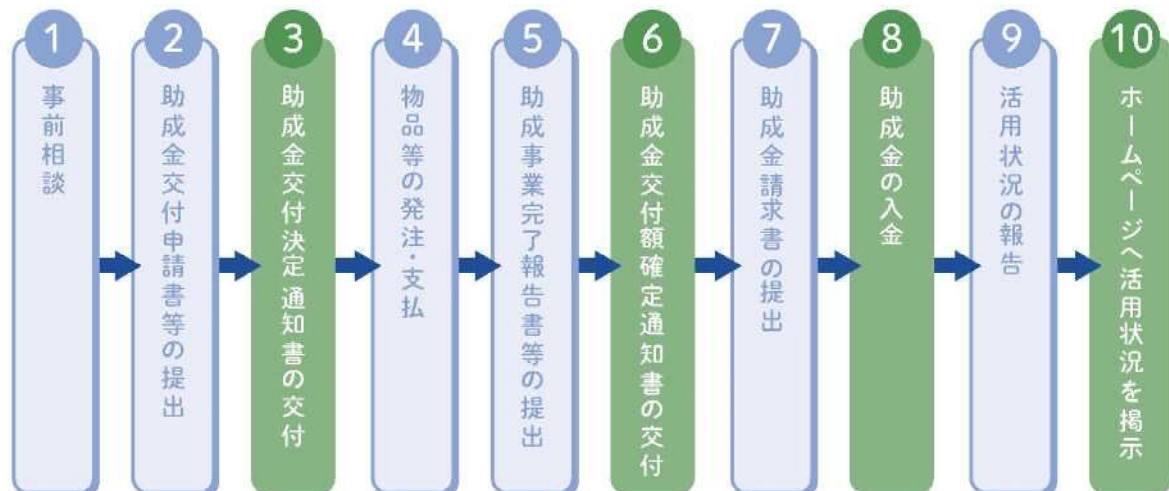
<https://shougairikai-nagoya.jp/aisupport>

名古屋市では、障害の特性を理解して、障害のある人に対してちょっとした手助けを実践する「あいサポーター」等を養成することにより、障害のある人が暮らしやすい地域社会を市民皆でつくっていく「あいサポート運動」を行っています。

助成事業の流れ

事業者等

障害者差別相談センター



本助成事業をご利用いただいた際には、ステッカーを交付するので、店内に貼付するなど、啓発にご協力ください。



本助成事業は、名古屋市から委託を受けて社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会が運営しています。

